

螺湾保育所・上利別保育所・芽登保育所・子どもセンター

令和 3年度製版

保育目標

保育所の1日

◎げんきな子

・心も身体も明るく健康に育つ環境づくりに配慮します。

◎楽しく遊ぶ子

- ・自然、そして四季を感じる外遊びに 積極的に出かけます。
- ・異年齢保育の遊びの中から、目標を 持ち自信をつけて遊ぶ姿を見守りま す。

◎やさしい子

- お友だちとの関わり合いやぶつかり を通して、相手を思いやる気持ちを 大切にします。
- ・地域との触れ合いから芽生える温かい気持ちを伸ばします。

◎考える子

- 自分で考え、自分で判断して行動しようとする気持ちを育てます。
- ・工夫し、創造しながらやり抜く気持ちに寄り添います。

時間	活動
8:00	早朝保育
8:45	通常保育 自由遊び
9:30	片付け・排泄 朝の会・おやつ(牛乳)
10:00	設定保育 (散歩・表現・製作活動)
11:40	給食 3歳未満児:完全給食 3歳以上児:副食のみ うがい・歯磨き
12:30	お <u>昼寝</u> 静かに休む。
14:30	起床・おやつ
15:00	帰りの会
15:20	通常保育終了お迎え
15:30	お残り保育
17:00	お残り保育終了

※一日の流れは若干時間の変更がありますで 詳しくは各保育所にお問い合わせ下さい。

各保育所年間行事予定

	芽登保育所	上利別保育所	螺湾保育所	
4月	◎入所式	◎入所式	◎入所式	
5月	◎親子バス遠足	遠足		
	いも植え	いも植え	いも植え	
6月	◎運動会	◎運動会	◎運動会	
	健康診断・歯科検診	健康診断・歯科検診	健康診断・歯科検診	
	プール活動(年長・年	◎親子バス遠足	◎親子バス遠足	
	中)	プール活動(年長・年中)	プール活動(年長・年中)	
7月	プール活動(年長・年中)	プール活動(年長・年	プール活動(年長・年	
		中)	中)	
8月	◎七夕	◎七夕	◎ 七夕	
	プール活動(年長・年中)	プール活動(年長・年	プール活動 (年長・年中)	
		中)		
9月	お祭り集会(芽小)	プール活動(年長・年中)	プール活動(年長・年中)	
	プール活動(年長・年中)	いも堀	いも堀り	
	いも堀り		敬老の日 いきがいデ	
			ィサービス訪問	
10月	◎いも煮会	◎参観日	◎発表会(お遊戯会)	
	◎発表会(お遊戯会)	いしやまワールド(大誉地		
		1]\)		
11月	◎歯っぴー教室	◎発表会(お遊戯会)	◎参観日	
		◎歯っぴー教室	◎歯っぴー教室	
12月	◎お餅つき会	◎お餅つき会	◎お餅つき会	
	クリスマス会(寿の家	クリスマス会	クリスマス会	
	と交流会)	健康診断	健康診断	
	健康診断			
1月				
2月	豆まき	豆まき	豆まき	
		大誉地小保育所訪問		
3月	お別れ会	お別れ会	お別れ会	
	◎卒園式・修了式	◎卒園式•修了式	◎卒園式•修了式	

[※]誕生会・避難訓練・身体測定・ペピーキッズは毎月実施。◎は保護者参加の行事 ※3保育所交流会などは、開催の都度おたよりでお知らせします。

入所児童について

保育所に入所できるお子様は、2歳児から就学前までです。

- ※ 2歳児のお子様につきましては、次の条件に該当する場合は入所することができます。
- 1 家庭の外で働いている場合

(1日4時間以上、月48時間以上勤務)

- 2 家庭で児童と離れて日常の家事以外の仕事をしている場合
 - (1日4時間以上、月48時間以上勤務)
- 3 母親が妊婦中または出産後間もないこと (出産予定日の2カ月前〜出産後の3カ月以内)
- 4 病気または負傷などにより、児童の育児ができない場合 (家庭内の長期にわたる病気の人や心身に障がいのある人を看護している 場合)
- 5 火災、風水害、地震などの災害復旧にあたっている場合

保育時間(通常保育)

月曜日~金曜日

8時45分~15時30分

早朝保育

8時00分~8時45分

お残り保育

15時30分~17時00分

※ 早朝保育およびお残り保育には 「早朝保育・お残り保育申込書」の 提出が必要です。

保育所の休日について

保育所の休日は下記のとおりです。

- 土曜日、日曜日、祝祭日
- 年末年始(12月31日~1月5日)
- 自治会等で集落センターを使用する場合
- ・その他町長が認める場合

ならし保育について

新入所児童については、入所後7日~10日間は午前保育をしてから、1日 保育に移行します。その間の保育は指示のあった時間までとなります。詳し くは各保育所に確認願います。

安全管理について

 入所する児童の怪我等については、事故のないように充分注意しておりますが、保育所内で怪我が発生した際には、応急処置をした上でご家庭へ電話連絡をいたします。緊急を伴う怪我等には救急車を要請する場合もあります。 児童には、万が一のために傷害保険に全員加入しています。

給食について(平成27年度より実施)

- 2歳児童は、完全給食となり、主食とおかずの提供となります。
- 3歳以上児童は、おかずのみの提供となりますので、献立表を確認して主食 (ごはんまたはパン)を持たせてください。
- ・給食費は、3歳から5歳児は所得制限等の免除対象者以外は、月4,500 円となります。今回定められた給食費も町の保育料等無償化事業として補助 されることから、徴収額はありません。

感染症一覧表 (出席停止になるのはこんなときです)

念条址一	見衣	(出席停止になるのはこんなとさです)		
病 名	潜伏期間	主要症状	登園基準	備考
インフルエンザ (鳥・新型除く)	1~3日	高熱、関節・筋肉痛 全身倦怠感、頭痛 咳・鼻水・のどの痛み	発症後最低5日間かつ解熱 後3日を経過するまで	肺炎・脳症など合併 症に注意。発熱・意 識の様子に気を付ける
百日咳	7~10日	コンコンという短く 激しい咳が続く	特有の咳が出なくなり全身 の状態がよくなるまで	肺炎・脳症を合併す ることがある
麻疹 (はしか)	10~12日	38℃前後の発熱・咳 鼻汁・結膜充血・目や に・発しん	熱が下がって3日を経過す るまで	中耳炎・肺炎・熱性け いれん・脳症などの合 併症に注意
結核	4~6週間	咳・痰・発熱で初発し おおむね2週間以上つ づく	感染の恐れがある期間	乳幼児では重傷結核に 注意。圧倒的に肺結核 が多い
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	2~3週間	発熱・耳の前下部の腫 れと痛み(押すと痛む)	耳下腺の腫れがおさまるま で	思春期以後の感染では 睾丸炎、卵管炎の合併 に注意
風疹 (三日はしか)	2~3週間	38℃前後の発熱、発し ん、リンパ節の腫れ	発しんがきえるまで	妊娠初期の感染は、先 天性、風しん症候群の 子供出生の可能性あり
水痘 (みずぼうそう)	11~21日	発しん→水泡→かさぶた 軽い発熱	すべての発しんが、かさぶ たになるまで	
咽頭結膜熱 (プール熱)	5~7日	39℃前後の発熱 のどの痛み・目やに 結膜の充血	主な症状がなくなって2日 を経過するまで	医師の許可があるまで プールに入らない
流行性結膜炎(はやり目)	5~12日	目の異物感、充血、まぶ たの腫れ、目やに、瞳孔 に点状の濁り		医師の許可があるまで プールに入らない
急性出血性結膜炎(アポロ熱)	1~2⊟	目の激しい痛み 結膜が赤くなる 異物感・涙が出る		
腸管出血性大腸菌 感染症 (O-157)	3~8⊟	激しい腹痛・頻回の 水様性の下痢、血便		溶血性尿毒症症候群な どの合併症に注意 (O-26ほか)
ヘルパンギーナ	2~4日	高熱(38-39℃) のどの痛み、発赤、のど の奥に小さな水泡疹		
溶連菌感染症	2~5⊟	高熱(39℃前後) 発しん・扁桃の発赤や 腫れ・咽頭通・いちご舌	症状に応じて	急性糸球体腎炎・中耳 炎・リウマチ熱に注意
マイコプラズマ 肺炎	2~3週間	発熱・乾性の激しい咳 がつづく。咽頭炎、胸部 レントゲン陰影	医師が判断する	高熱後、長い咳に注意
伝染病紅斑 (リンゴ病)	10~20日	両頬に少し盛り上がった 蕁麻疹様の発しん・手足 網目状の紅斑、発熱		妊婦がかかると流産など の危険性あり。関節炎ほ か合併症に注意
手足口病	3~5⊟	軽い発熱(2~3日) 小さな水泡が口の中、 手足にできる		脱水及び髄膜炎、脳症な ど合併症に注意
伝染性膿痂疹(どびひ)	2~10日	顔や手に米粒~豆大の 水泡→破れて膿がでる かゆみ		
RSウイルス感 染症	2~8日 (4~6日)	発熱・鼻水・咳・喘鳴 呼吸困難		2歳以下の乳幼児では しばしば細気管支炎・ 肺炎を発症
突発性発疹	1~2週間	高熱3日後に全身発しん	主な症状が殆ど消え、医師 が登園して差支えないと判 断したとき	
乳児嘔吐下痢症 (ロタウイルス性)	1~3⊟	発熱・下痢・嘔吐	主な症状が殆ど消え、医師 が登園して差支えないと判 断したとき	感染力が強く集団発生 に注意。便とおむつの 取扱いに注意する
感染症胃腸炎(ノロウイルス他)	1~38	発熱・腹痛・下痢	主な症状が殆ど消え、医師 が登園して差支えないと判 断したとき	集団発生に注意。便と おむつ・嘔吐物の取扱 いに注意
ヘルペスロ内炎 (単純ヘルペス感染症)	3~7⊟	口内炎症	発熱がなく、よだれが止ま り、普段の食事ができるこ と	免疫不全や重症湿疹の ある子供との接触は避 ける

苦情申立窓口の設置



保育所では、保護者のみなさまから寄せられた苦情・ご意見に適切に対応し、解 決に努めます。

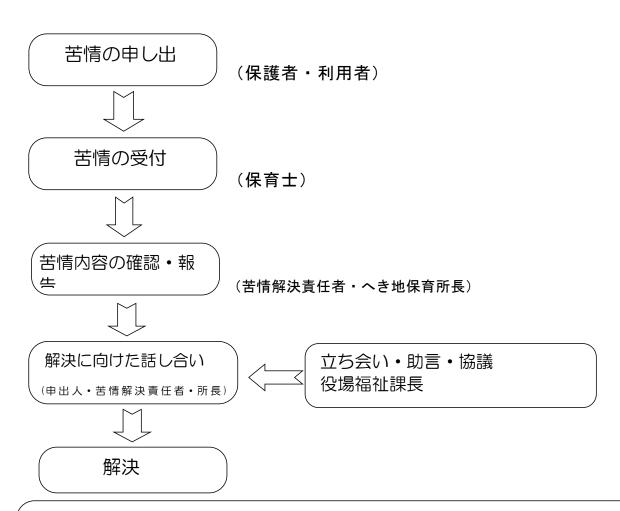
【苦情・相談の受付】

保護者のみなさまからの苦情・ご意見は面談、電話、書面などにより苦情受付担当者(保育士)が常時受付いたします。

担当者以外にも保育所長に直接ご相談いただけます。

【苦情受付の報告・確認】

苦情受付担当者は、受け付けた苦情・ご意見を苦情解決責任者及び所長に報告し解決及び改善にあたります。保育所内で解決ができない場合は、役場福祉課長などとも協議し、解決に向けて努力いたします。



日頃気になっていること・これはどうなっているの・もう少し詳しく聞きたい、 というようなことがありましたら、ご遠慮なくお問い合わせください。 各保育所等についてのお問い合わせは、下記までご連絡願います。

あしょろ子どもセンター

住所:北3条1丁目5番地1

電話:25-2574

螺湾保育所

住所:螺湾本町65番地の5(螺湾小学校内)

電話:050-3609-9568

上利別保育所

住所:上利別本町65番地(上利別基幹集落センター内)

電話:050-3548-6840

芽登保育所

住所: 芽登本町 241 番地 1 (芽登生活改善センター内)

電話:050-3608-1102

